

区分	No.	事業名	期間	令和6年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段：アウトプット指標、下段：アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
						目標	達成状況		
地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	1	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	H27～	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。 ・病床機能分化・連携推進施設設備整備事業（回復期）（R6-R7） ・病床機能分化・連携推進施設設備整備事業（用途変更）（R6-R7） ・病床機能分化・連携推進施設設備整備事業（改築）（R6-R7） ・地域医療構想の実現に向け、県立中央病院と青森市民病院が再編・統合を検討するために必要となる経費を支援（R6-R7） ・医療機関向け地域医療構想推進研修会の開催 ・地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援	OP（アウトプット）	①病床の機能を回復期へ転換する医療機関数 5か所 ②-1回復期機能へ転換以外の施設整備を行う医療機関数 3か所 ②-2地域医療構想の方向性に沿った医療機関の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数 1施設/年 ③地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数 1か所/年 ④再編・統合等を検討する医療機関数 2か所 ⑤地域医療構想推進研修会の開催数 1回 ⑥地域医療構想アドバイザーの設置 3人	①1か所 ②-1 1か所 ②-2 実績なし ③1か所 ④2か所/年 ⑤1回 ⑥3人	一部達成	引き続き、地域医療構想調整会議での協議を進めるとともに、補助制度の周知徹底を図り、活用を促していく。
					OC（アウトカム）	①地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数4,238床（R7年度） （R4年度病床機能報告 2,100床）	①R6病床数はR7.3月末以降に国から送付される予定の病床機能報告データで把握可能	その他	
	2	モバイルICTを活用した医療連携体制充実事業	R5～	救急救命率向上のため、救急搬送受入病院が、他の病院や消防と、患者の画像やバイタルデータを共有するモバイルICTを導入するのに要する経費に対する補助を行う。	OP	①本事業によりモバイルICTを導入する医療機関 12医療機関	①1医療機関	未達成	補助制度の周知を図り、活用を促すとともに、活用状況や導入後の効果等を定期的に確認する。
					OC	①退院患者平均在院日数（脳血管疾患）74日以下 ※令和2年患者調査（厚生労働省）、退院患者平均在院日数（脳血管疾患）74日	①退院患者平均在院日数（脳血管疾患）70.7日（R5）	その他	
	3	医療介護連携促進事業	H28～	地域医療構想の実現に向けて病床の機能分化・連携を進めるため、回復期機能への転換を図る医療機関や、在宅医療に取り組む医療機関及び介護サービス事業所等の機能強化及び連携体制構築のため、各地域においてその地域の資源の状況や課題に応じた多職種の連携研修を実施する。 委託先：県医師会	OP	①多職種連携研修受講者数 188人	①30人（R5） R6はR7年3月に実施予定	その他	引き続き効果的な研修を実施する。
					OC	①在宅見取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数 45か所→48か所（R6年度）	①52か所（R4） ※NDBでは公表されていない数値を除いた参考値（R7.2月末時点で把握できる最新値）	達成	
	4	単独支援給付金支給事業	R2～	医療機関が、地域の関係者間で合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施することに伴い、減少する病床数等に応じて給付金を支給する。	OP	①地域医療構想の実現を目的とした高度急性期機能、急性期機能及び慢性期機能の病床を削減する医療機関数 8医療機関、削減病床数 160床	①年間4医療機関、59床（本事業による削減）	未達成	引き続き、地域医療構想調整会議での協議を進めるとともに、補助制度の周知徹底を図り、活用を促していく。
					OC	①地域医療構想上必要とされるR7病床数 11,827床 （R4年度病床機能報告 13,323床）	①13,044床（R5） R6病床数はR7.3月末以降に国から送付される予定の病床機能報告データで把握可能	改善	

区分	No.	事業名	期間	令和6年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段:アウトプット指標、下段:アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
						目標	達成状況		
医療の提供に関する 事業	5	訪問看護総合支援センター事業	R5～	訪問看護における様々な課題を一元的・総合的に解決するために必要な拠点となる訪問看護総合支援センターを設置し、経営相談、人材確保及び訪問看護の質の向上等を目的とした各種事業を行う。 委託先: 県看護協会	O P	① 教育プログラムの活用件数 2件 ② 相談窓口の利用件数 10件/年	①23件 ②93件	達成	引き続き訪問看護に関する相談対応や訪問看護師の確保、研修などの事業を行っていく。
					O C	① 新卒訪問看護師採用人数 5人/年 ② 24時間対応訪問看護ST新規開設数 2件/年	①3人(R6年度採用) ②7件(R7.2月時点)	一部達成	
	6	訪問看護推進事業	H26～	訪問看護を支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、病院等の医療機関に勤める医療従事者を対象に、医療機関と訪問看護の連携、活用に関する研修を実施するとともに訪問看護の普及・啓蒙活動を行う。 委託先: (公社)全日病青森	O P	① 訪問看護に関する研修参加者: 70人	① 298人(R5) 361人(R6)	達成	引き続き、(公社)全日病青森へ事業委託により、訪問看護推進協議会及び訪問看護の研修等を実施する。
					O C	①医療機関併設の訪問看護ST新規開設数 1件/年	①1件	達成	
	7	在宅歯科医療連携室整備事業	H26～	在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。 委託先: 県歯科医師会	O P	①歯科医療機器貸出件数 200件 ②在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所紹介件数 30件	①57件(R5) 40件(R7.1月末時点) ②23件(R5) 21件(R7.1月末時点)	その他	在宅歯科医療連携室において、引き続き、相談・医療機関の紹介をするほか、在宅要介護者等への連携室の周知を強化する。在宅歯科医療機器の貸出件数が少ない地域があるため、在宅歯科診療の普及啓発に努めるとともに、在宅歯科医療機器の使用を歯科医療機関へ働きかけ、必要に応じ取扱方法などについて地区ごとに研修会を実施する。
					O C	①在宅歯科診療を実施した患者数 12,100人	①今後R6実績を把握	その他	
	8	在宅医療設備整備支援事業(病床機能分化・連携推進施設設備整備事業(在宅医療分))	H28～	医療機関及び訪問看護ステーションが行う訪問診療・訪問看護、訪問診療の後方支援に要する設備整備に対し支援する。	O P	①在宅医療に係る設備整備を行う施設数 12か所	①12か所	達成	在宅医療対策協議会で事業の内容について検討していくとともに在宅医療に取り組む施設数の増加に取り組んでいく。
					O C	①訪問診療を受けた患者数(在宅患者訪問診療料算定レセプト件数) 59,559件(R3)→62,499件(R6)	①62,835件(R4) ※NDBでは公表されていない数値を除いた参考値(R7.2月末時点で把握できる最新値)	改善	
	9	在宅医療推進事業	H28～	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化に向けて、在宅医療に携わる医療従事者を養成・確保するため、職種毎に研修を実施する。 併せて、かかりつけ医の活用など上手な医療のかかり方に係る啓発を実施する。	O P	①研修受講者数 各50人	①県医師会 R7年3月実施 全日病青森 実績確認中 県薬剤師会 107人 県看護協会 R7年3月まで実施中 県理学療法士会 実績確認中 県歯科医師会 実績確認中	一部達成	「在宅医療に従事する者のスキルアップ」、「在宅医療への新規参入・事業拡大の促進」、「住民の理解を促進するための普及・啓発」の視点から、効果的な研修等を実施する。
				O C	①訪問診療を受けた患者数(在宅患者訪問診療料算定レセプト件数) 59,559件(R3)→62,499件(R6)	①62,835件(R4) ※NDBでは公表されていない数値を除いた参考値(R7.2月末時点で把握できる最新値)	改善		

区分	No.	事業名	期間	令和6年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段:アウトプット指標、下段:アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
						目標	達成状況		
医療の提供に関する事業	10	青森県小児在宅支援センター運営事業	R3～	・医療機関退院後の在宅移行支援、学校や保育所等受入支援、訪問看護ステーションへの実地指導や成人期への移行期支援等に取り組む支援機関に直接出向き、アウトリーチ型相談・支援・スーパーバイズを行うほか、医療的ケア児及びその家族等の相談に応じ必要な情報を提供する。 ・多職種が集まる小児在宅支援者勉強会を実施し、顔の見える横の連携を目指す。 ・医療的ケア児支援リソースを把握する調査を実施し、支援ニーズ及び支援体制の課題を整理し、評価・分析に基づいた事業を展開する。 ・以上の事業を推進する拠点として県小児在宅支援センターを設置する。	O P	①ア支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ等:60回以上 ②小児在宅支援勉強会参加者数:1回につき平均60人以上	①426回(R6.12月末時点) ②92人(R6.12月末時点)	一部達成	引き続き、以下の取組を実施 ・アウトリーチ等に対応した支援機関や家族に対する相談支援、技術指導及びスーパーバイズの実施 ・小児在宅支援に関わる支援者全体に対する勉強会の実施 ・医療的ケア児の受入が可能な事業所の把握・分析 ・市町村の後方支援
				O C	①医療的ケア児の受入可能な事業所数:(児童発達支援、放課後等デイサービス)53か所(18.2%)以上	①45か所(23.6%)	一部達成		
医療従事者の確保に関する事業	11	地域医療を支える医師確保事業(地域医療支援センター運営事業)	H26～	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。	O P	①特別枠の修学資金貸与医師数(基金により対応した者)に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合:100%	①100%	達成	引き続き、次の取組を実施 ・センター選任医師の配置(随時) ・臨床研修病院合同説明会(1回以上)、指導医養成講習会の開催(2回) ・レジナビ等への出展、進路相談会(随時)、研修医・医学生による本県地域医療実習への参加(随時)
				O C	①医師臨床研修マッチング数 82.2人(R1～R5年度のマッチング数の平均値)→83人以上	①85人(R6年度)	達成		
	12	産科医等確保支援事業	H26～	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。	O P	①分娩手当を受給する参加医師数 80人 ②産科医に対する分娩手当支給施設数 22施設	①75人(R6見込み) ②21施設(R6見込み) (いずれもR7.4月に把握可能)	(未見達成)	引き続き、産科医に対し分娩手当を支ずる施設に補助を実施
				O C	①産科医及び産婦人科医数(15-49歳女性10万対) 44.7人(令和4年現在)→増加	①44.7人(R4.12.31) 今後R6実績を把握 (国R7.12月公表予定)	その他		
	13	新生児医療担当医確保支援事業	H26～	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当てを支給している医療機関を対象として、その手当ての一部を補助する。	O P	①新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 17人	①19人(R6見込み) (R7.4月に把握可能)	(達成)	引き続き新生児小児科医に対する分娩手当の支給をする施設に補助を実施
				O C	①小児科医師数(小児人口1万対) 11.4(R4現在)→全国平均値以上(参考 令和4年全国平均値12.3)	①11.4(R4.12.31) 今後R6実績を把握 (国R7.12月公表予定)	その他		
	14	地域で活躍する良医育成推進事業	H26～	地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させるために、次の取組を実施する。 ①弘前大学への寄附講座の設置により、各圏域で必要となる医師(産科・小児科・整形外科・総合診療内科・脳神経外科ほか)の確保を図る。 ②県南地域の産科医療ネットワークが構築及び維持されるよう、八戸市立市民病院が中心となって実施している東北大学への委託事業に対して補助を実施 ③下北圏域における重要な疾患等について研究・診療、人材育成を行うために下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対して補助を実施	O P	①寄附講座から派遣される常勤医師数14人 ②寄附講座による小児科学講座及び産科婦人科学講座への入講者の維持 ③県南地域における東北大学からの医師派遣による周産期専門医の確保	①14人 ②7人 ③(R7.4月に把握可能)	達成	引き続き、次の取組を実施 ・弘前大学に寄附講座「総合地域医療推進学講座」を設置 ・八戸市立市民病院が実施する東北大学への委託事業への補助 ・下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対しての補助
				O C	①へき地医療拠点病院に勤務する医師のうち、へき地医療を行っている医師数(常勤及び非常勤常勤換算) 23.88人(R4年度)→現状維持 ②産科医及び産婦人科医数(15-49歳女性10万対) 44.7人(令和4年現在)→増加 ③小児科医師数(小児人口1万対) 11.4(R4現在)→全国平均値以上(参考 令和4年全国平均値12.3)	①17.84人 ②44.7人(R4.12.31) 今後R6実績を把握 (国R7.12月公表予定) ③11.4(R4.12.31) 今後R6実績を把握 (国R7.12月公表予定)	その他		

区分	No.	事業名	期間	令和6年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段:アウトプット指標、下段:アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
						目標	達成状況		
医療従事者の確保に関する事業	15	新興・再興感染症対策研修事業	H29～	①新興・再興感染症対策特別講演会 感染症対策に携わっている医療従事者や保健所職員を対象として、新興・再興感染症に関する知識や技術のブラッシュアップを図るための研修会を開催する。 ②感染対策研修会（基本研修） 医療従事者及び社会福祉施設職員等を対象として、新興・再興感染症等に関する基礎的な実践力を養うための研修会を開催する。	O P	①研修会参加人数 計200人程度(2研修の合計)	①計160人(60人、100人)	未達成	引き続き、地域の感染症対策を担う医療従事者等を対象に新興・再興感染症対策に関する研修を年2回開催する。
					O C	①死亡総数に占める感染症が死因の割合 1.5% (H28)→1.2%	①1.1%(R5)	達成	
	16	医師相談窓口設置事業	H26～	出産・育児や介護及び離職後の再就業等に不安を抱える医師のための受付・相談窓口を設置・運営する。 委託先:県医師会	O P	①医師相談窓口への相談等件数 30件	①41件(R5年度実績)	達成	県医師会に医師相談窓口運營業務を委託し、引き続き、出産・育児、介護等の当事者となる医師等の離職防止や就業の促進等に向けて取り組んでいく。
					O C	①県内の医療施設に従事する医師数(人口10万対) 220.2人(R4.12.31現在)→220.2人以上	①220.2人(R4.12.31) 今後R6実績を把握(国R7.12月公表予定)	その他	
	17	勤務環境改善支援センター運営事業	H26～	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。	O P	①勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 新規に取り組む医療機関 3医療機関	①0病院 (働き方改革対応支援の実施医療機関:支援終了6、支援中3)	未達成	引き続き、医療勤務環境改善支援センターを設置し、相談対応、医療機関への個別支援、医療機関向けセミナー等を開催する。
					O C	①看護職員離職率 7.9%(R3年度)→7.1%以下	①8.6%(H27)、7.6%(H28)、7.6%(H29)、7.8%(H30)、8.4%(R1)、7.2%(R2) 7.9%(R3)、7.7%(R4)	未達成	
	18	小児救急医療体制整備事業	H26～	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。	O P	①津軽圏域の輪番参加病院2病院の維持	①輪番参加病院 2病院	達成	引き続き、小児救急医療体制を維持するため、1圏域において、小児救急医療輪番体制を継続して実施する。
					O C	①小児科医師数(小児人口1万対) 11.4(R4現在)→全国平均値以上(参考 令和4年全国平均値12.3)	①青森県 11.4人(R4) 全国平均 12.3人(R4) ※最新値	その他	
	19	小児救急電話相談事業	H26～	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談(#8000)を実施する。	O P	①小児救急電話相談の相談件数(小児人口10万対) 7,359件(R4年度)→増加	①8,154件(R7.1.31時点)	達成	引き続き、子ども医療電話相談事業を継続するとともに、普及啓発資材等を配布し、事業の周知活動を行う。 また、相談件数だけではなく、応答率や占有率も分析していく。
					O C	①18歳未満の救急搬送における軽症者の割合 72.0%(R4)→減少	①74.6%(R5) ※最新値	その他	

区分	No.	事業名	期間	令和6年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段：アウトプット指標、下段：アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
						目標	達成状況		
医療従事者の確保に関する事業	20	病院内保育所運営費補助	H28～	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。	O P	①病院内保育所の運営費を支援する病院数 1施設	①4施設	達成	引き続き、補助制度の周知を図り、活用を促していく。
					O C	①常勤看護職員離職率 7.9%(R3年度)→7.1%以下	①8.6%(H27)、7.6%(H28)、7.6%(H29)、7.8%(H30)、8.4%(R1)、7.2%(R2) 7.9%(R3)、7.7%(R4)	未達成	
	21	ナースセンター事業	H26～	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成29年10月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	O P	①ハローワークと連携した復職相談件数 100件 ②ナースセンターでの就職相談件数 延べ2,000件	①116件(R6.12月末時点) ②2019件(R6.12月末時点)	達成 (見込)	引き続き、次の事業を実施 ・ホームページの運営 ・ハローワークとの連携し、就職者数の増加を図る。
					O C	①ナースセンター斡旋による就業者数 196人	①164人(R4) 124人(R5)	未達成	
	22	新人看護職員研修事業	H26～	医療の安全確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。	O P	①新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数 328人(R5年度) →328人以上	①333人(R4) 328人(R5) 341人(R6)	達成	新人看護職員の離職防止と質の向上を図るため、施設での新人教育のサポート体制の維持・強化を目的に引き続き補助を継続していく。
					O C	①新人看護職員離職率 12.3%(R3年度)→12.3%以下	①12.3%(R3年度)→8.8%(R4年度) →12.7%(R5年度)	未達成	
	23	看護師等確保・資質向上推進事業	R1～	①医療機関における実習指導者を対象として、保健師助産師看護師実習指導者講習会(特定分野を含む)を開催し、効果的な実習指導等ができるように必要な知識・技術を習得させる。 ②青森県看護師等サポートプログラムの効果検証・進捗管理等を検討する「看護師等確保推進会議」を開催する。 委託先：県看護協会	O P	①保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数 32人(受講定員40人の8割)	①33人(R3) 32人(R4) 27人(R5) 20人(R6)	未達成	引き続き、次の事業を実施 ・保健師助産師看護師実習指導者講習会を青森県看護協会へ事業委託し、質の高い看護教育の提供、県内就業率の向上を図る。 ・看護師等確保推進会議等を通して、県内就業率増加に向けた取組について、協議していく。
					O C	①養成学校卒業生の県内就業率 56.6%(R4年度卒業生)→56.6%以上(R5年度卒業生)	①56.7%(R5年度卒業生)	達成	
	24	看護師等養成所運営費補助	H26～	①看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。 ②看護師等の県内修業促進のため、卒業生の県内就業率に応じた支援を行う。	O P	①支援する看護師等養成校の数 8校10課程	①8校10課程に支援	達成	引き続き、次の事業を実施 ・民間立及び独立行政法人立の看護師等養成所に補助し、教育内容の向上を図る。 ・対象養成施設(8校10課程)に補助予 ・看護師等確保推進会議等を通して、県内就業率増加に向けた取組について、協議していく。
					O C	①養成学校卒業生の県内就業率 56.6%(R4年度卒業生)→56.6%以上(R5年度卒業生)	①56.7%(R5年度卒業生)	達成	

区分	No.	事業名	期間	令和6年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段：アウトプット指標、下段：アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
						目標	達成状況		
医療従事者の確保に関する事業	25	看護職員キャリアアップ推進事業	H28～	看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部を補助する。 委託先：県看護協会	O P	①支援する養成所・病院数 ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数等 11施設 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数 3校	①支援する養成所・病院数 ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数等 11施設 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数 0校	一部達成	引き続き次の事業を実施 ・看護師等養成所の教員が看護教員養成講習会に参加する経費の補助 ・認定看護師等教育課程に参加させる病院等への補助
					O C	①認定看護師数 211人(R4年度)→227人以上 ②看護教員養成講習会未受講者 15人(R4年度)→8人	①218人(R5.12月時点) ②17人(R6)	未達成	
	26	新人看護職員離職防止・定着促進事業	R1～	①実地指導や教育担当者研修、②管理者と養成所の教員の情報交換会、③悩み相談対応の取組を実施し、県内の看護人材の育成と定着を図る。 委託先：県看護協会	O P	①実地指導者・教育担当者参加人数：延べ90人以上 ②看護管理者参加人数：延べ45人以上 ③離職防止相談窓口ホームページアクセス数：年間12,000以上	①45人 ②27人 ③1342件	未達成	事業内容を変更し、以下の取組を実施する予定としている。 ①実地指導者、教育担当者研修 ②管理者と養成所の教員の情報交換会 ③悩み相談対応
					O C	①養成学校卒業生の県内就業率 56.6%(R4年度卒)→56.6%以上(R5年度卒) ②新人看護職員離職率 12.3%(R3年度)→6.9%	①56.7%(R5年度卒) ②12.3%(R3年度)→12.7%(R5年度)	一部達成	・看護師等確保推進会議等を通して、県内就業率増加に向けた取り組みについて、協議していく。
	27	看護師等修学資金貸付金	R4～	県内の看護師等養成所在学者に修学資金を貸与し、卒業後県内の特定施設等に一定期間勤務すると修学資金の返還を免除することにより、県内の看護師等の確保・定着を図る。	O P	①看護師等修学資金貸与者数：146人	①看護師等修学資金貸与者数：141名(R6年度)	未達成	看護師等学校養成所卒業生の県内就業率を引き上げるため、将来、本県で看護職員として勤務することを希望する者に広く看護師等修学資金貸付金を貸与できるよう取り組んでいく。
					O C	①高等看護養成所等への進学者を除く貸与者の県内の特定施設等で従事する看護職員数 83.3%(R4年度)→100%	①今後R6実績を把握	その他	

区分	No.	事業名	期間	令和6年度事業内容	計画における目標及び達成状況（上段:アウトプット指標、下段:アウトカム指標）			今後の取組の方向性	
						目標	達成状況		
医療従事者の確保に関する事業	28	新興感染症の発生・まん延時に備えた体制整備事業	R1～	①感染症対応に係る特別研修会の実施と感染症専門家チームの派遣 医療機関や社会福祉施設等の職員を対象に、感染症専門家による特別研修会を実施し、感染症対策への知識の向上及び意識啓発を図るとともに、演習により感染症対策の実践を習得する。また、特別研修会の受講を踏まえて、自らの機関や施設において模擬訓練等を実施する際に、感染症の専門家チームの派遣により指導助言を受けることで、組織対応能力の向上と施設構造に合ったゾーニングや動線確保等の技術習得を図っていく。 ②模擬訓練の実施 新興感染症の発生及びまん延による健康危機発生時等を想定した模擬訓練を保健所や医療機関等が実施することで、それぞれの機関等における指揮命令系統の確認や職員が効果的に感染症へ対応できるような体制の構築に取り組んでいく。	O P	①年6回開催 ②年1回実施	①年6回開催 ②年1回実施	達成	引き続き、医療機関や社会福祉施設等職員を対象に感染症対策の専門家による特別研修会を実施するとともに、医療機関等に専門家チームを派遣していく。また、保健所や医療機関において、新興感染症発生及びまん延による健康危機発生を想定した模擬訓練を実施していく。
					O C	①令和8年度までに1,800機関等が受講(令和6年度は360機関等) ②令和8年度までに6保健所が実施(令和6年度は1保健所)	①令和6年度は、377機関が参加 ②令和6年度は、1保健所で実施。	達成	
勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	29	地域医療勤務環境改善体制整備事業	R3～	医師の働き方改革を進めるにあたり、大学病院等から医療機関に対する医師派遣の充実、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関に対する勤務環境改善等のための支援を行う。	O P	①当事業により医師の労働時間短縮に向けた取組を進める医療機関 3医療機関	①0医療機関	未達成	引き続き、長時間の時間外労働を行う医師がいる医療機関に対し補助制度の周知を図り、活用を促していく。
					O C	①県内の医療施設に従事する医師数(人口10万対) 220.2人(R4.12.31現在)→220.2人以上	① 未公表	その他	